

平成30年度経営計画の業務実績評価報告

福島県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき運営されている公的機関として、「信用保証」機能を通じ中小企業金融の円滑化に努めるとともに、相談・診断・情報提供といった多様なニーズに対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、中小企業の振興と地方経済の活力ある発展に貢献する役割を担っています。

平成30年度経営計画に対する実績評価は以下のとおりです。

なお、実績評価にあたりましては、初澤敏生福島大学教授、佐野孝治福島大学教授、鈴木和郎公認会計士の3名により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成しましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成30年度の福島県経済は、一部に弱い動きがみられるものの、総じてみれば緩やかに回復しました。

中小企業の動向は地域・業種等により景況に差があるうえ、少子高齢化による後継者不足、労働力不足、復興需要のピークアウトの影響等により、企業倒産件数が4年連続で増加するなど難しい局面を迎えています。今後はこれらに加え、通商問題や今秋に予定されている消費税率の引上げの影響等について、注意深く見ていく必要があります。

(2) 中小企業向け融資の動向

県内民間金融機関の貸出金は緩やかな増加を続けています。

(3) 県内中小企業の生産動向

鉦工業生産は、中国向けの産業用機械や電子部品関連の一部に減産の動きがみられるものの、総じてみれば高水準を維持しています。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内企業の設備投資計画は、省力化投資や能増投資などから、前年度を約2割上回る計画となっています。

(5) 県内の雇用情勢

雇用環境は、強い人員不足感が続く中、緩やかに改善しています。

2. 事業概況

当協会は、その本来の使命である中小企業に対する金融の円滑化を図るため、国・県をはじめ、金融機関など関係団体との連携強化のもと、積極的な業務推進に努めた結果、平成30年度の業績は次のとおりとなりました。

保証承諾は、県内中小企業等の資金繰りを下支えするべく「ふくしま復興特別資金」の借換や、短期継続型保証「継続サポート（どっしりくん）」の導入等を積極的に推進した結果、7,568件（前期比104.5%）、91,025百万円（計画比95.8%、前期比103.8%）となり、計画には届かなかったものの、4期ぶりに前期を上回る結果となりました。

一方で保証債務残高は、通常償還に加え低金利状況等を背景とした償還圧力が強く、30,052件（前期比89.9%）、262,914百万円（計画比99.6%、前期比92.8%）と7期連続で減少しました。

代位弁済は、関係機関と連携した経営支援体制の強化や条件変更へのきめ細やかな対応など、期中支援に努めましたが、復興需要のピークアウトの影響等から517件（前期比130.2%）、5,339百万円（計画比106.8%、前期比153.0%）と2期連続で増加しました。

求償権・償却求償権回収は、企業の現状を十分に考慮したうえで回収に努力しましたが、無担保求償権や第三者保証人のいない求償権の累増により回収環境は年々厳しさを増しており、実際回収額（元損）は1,043百万円（計画比99.4%、前期比93.9%）となり、前期を下回りました。

区 分	当 期		前 期 比		計 画 金 額	計 画 比
	件 数	金 額	件 数	金 額		
保 証 承 諾	7,568件	91,025百万円	104.5%	103.8%	95,000百万円	95.8%
保 証 債 務 残 高	30,052件	262,914百万円	89.9%	92.8%	264,000百万円	99.6%
保 証 債 務 平 均 残 高	31,510件	269,960百万円	90.0%	90.9%	274,500百万円	98.3%
代 位 弁 済	517件	5,339百万円	130.2%	153.0%	5,000百万円	106.8%
実 際 回 収	—	1,043百万円	—	93.9%	1,050百万円	99.4%

3. 決算概要

積極的な業務推進と経費削減に努めた結果、経常収支差額は584百万円（計画比149.7%）の黒字を確保しましたが、代位弁済が年度末に集中したことや、求償権回収が計画を下回ったこと等から経常外収支差額は453百万円（計画比161.8%）の赤字となりました。

これにより当期収支差額は、制度改革促進基金取崩額65百万円を含め、196百万円（計画比82.7%）の黒字計上となりました。この処理については、97百万円を収支差額変動準備金へ、99百万円を基金準備金へ繰り入れました。

平成30年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

経常収入	3,035百万円
経常支出	2,451百万円
経常収支差額	584百万円
経常外収入	5,720百万円
経常外支出	6,173百万円
経常外収支差額	-453百万円
制度改革促進基金取崩額	65百万円
当期収支差額	196百万円

4. 重点課題について

(1) 保証部門

平成30年度は「復興・創生期間」の折り返しとなる3年目であるとともに、新たな信用補完制度がスタートするなど、当協会にとってターニングポイントとなる重要な時期でした。

そのため、震災からの復興再生を最優先に取り組むとともに、新たな信用補完制度の下、金融機関との対話を通じ適切なリスク分担・連携強化を進めるため、役職員による積極的な金融機関・中小企業者訪問に努め、個々の企業の実情に即した保証制度の提案等を行うことで保証承諾は91,025百万円（計画比95.8%、前期比103.8%）と前期を上回ったものの、低金利状況下における保証料の割高感を払拭するまでには至らず、保証債務残高は262,914百万円（計画比99.6%、前期比92.8%）となり、承諾・残高とも計画には届きませんでした。

依然として低金利状況は続いています。復興需要の減速等により企業倒産が増加傾向にあるなど、県内中小企業を取り巻く環境は厳しさを増していることから、金融機関との連携を一層強化することに加え、適切な保証制度や各種経営支援メニューを活用し、県内中小企業のセーフティネットとして企業の持続的発展や成長に寄与していくことが必要です。

①復興段階に応じた企業支援の取組み

ア 震災関連保証については県制度の「ふくしま復興特別資金」を中心に、国の「東日本大震災震災緊急保証」等も活用し、個々の企業の復興段階に応じた対応に努めました。

イ 「ふくしま復興特別資金」については保証料率や金利が低いことをPRするとともに、利用先のリストアップによる借換推進を行った結果、承諾実績は40,720百万円（前期比104.7%）と前期から1,839百万円増加することができました。

なお、県に対し同制度の継続要請を行った結果、平成31年度末までの延長が認められました。

ウ 個々の企業の実情を把握し、経営状況やニーズに即した保証制度の提案を行うなど、顔の見える協会となるため、保証審査部門500件、経営支援部門300件、計800件の「企業訪問計画」を策定しましたが、保証審査部門441件、経営支援部門302件、計743件の実績にとどまりました。平成31年度は当協会創立70周年を迎えることから、これを契機に今まで以上に中小企業者と直に接する機会を増やしていきます。

エ 小規模事業者の持続的発展を支えるべく、国の「小口零細企業保証」や県の「小規模企業支援資金」を積極的に推進した

結果、限度額拡充や県資金の保証料率引下げも奏功し、それぞれの承諾実績は113百万円（前期比156.9%）、825百万円（同211.5%）と大幅に伸びました。また、新たに創設した短期継続型保証「継続サポート（どっしりくん）」も年間承諾計画5,000百万円に対し5,949百万円（計画比119.0%）の実績を残すことができました。

オ 「市町村制度資金」は、保証料補助等のメリットをPRし利用促進に努めましたが、上限金額が低めであることや、利便性の高い他制度との競合もあり、承諾実績は3,715百万円（前期比89.1%）と伸び悩みました。

カ 国の「創業関連保証」及び県の「起業家支援保証・創業関連保証枠」の限度額が20百万円に拡充されたことから、金融機関に対し創業5年未満までが対象となる旨も併せて周知・提案した結果、それぞれの承諾実績は57百万円（前期比179.4%）、896百万円（同147.5%）となり、創業者等の支援につながりました。

キ 経営支援を絡めた「経営力強化保証」「経営改善サポート保証」については、企業の改善計画策定等への意識付けが浸透してきていることや当制度を活用した借換正常化の推進成果等もあり、承諾実績はそれぞれ887百万円（前期比116.1%）、316百万円（前期比255.9%）と大きく伸び、金融と経営の一体的支援を通じた中小企業の経営力強化に寄与できました。

ク 「経営者保証を不要とする取り扱い等」については、小冊子を作成し配布するとともに金融機関との定例会合等で改めて周知した結果、「BK連携型」8件、「その他」22件の計30件の実績となりました。

ケ 覚書を締結した日本政策金融公庫、福島県信用金庫協会、東北税理士会福島県支部連合会とは、それぞれ各種勉強会・研修会等の開催、セミナー等の共同開催、講師の派遣等、具体的な連携・協力事業を徐々に広げています。

また平成30年5月24日には、福島県信用組合協会・全国信用協同組合連合会仙台支店と「中小企業・小規模事業者の振興・発展に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、新たな連携・協力体制を確立しました。

②金融機関との適切なリスク分担・連携への取組み

ア 金融機関との適切なリスク分担・連携を目的とした「ダブルサポート保証（結）」は、利用下限を撤廃し利便性を高め推進を図った結果、承諾実績は3,507百万円（前期比106.2%）となり、前期を上回ることができました。

イ 小規模企業や創業期の企業等、プロパー融資の対応が困難な先への支援として、県の「小規模企業支援資金」や「起業家支援保証」等を推進した結果、①エ、カ記載のとおり前期を上回る結果を残すことができました。

ウ 金融機関と提携し迅速な資金供給を目的とした「特別追認」については、リスト等を活用し積極的に借換保証を提案しましたが、保証料の割高感の影響から他の低利な保証制度の利用が多かったこともあり、承諾実績は14,945百万円（前期比

89.5%) に止まりました。

エ 県内金融機関の若手行職員を対象に実施している「保証業務研修会」は今年で第6回を数え、保証制度の理解・習得を深めてもらうためケーススタディの更なる充実を図りました。また、同様の研修会を福島営業店、郡山支店、いわき支店でも開催したほか、協会女性職員による金融機関女性行職員向け研修会も実施し、更なる連携強化に向けコミュニケーションの深化・多様化を図り、相互理解の向上に加え、信用保証の積極的かつ適切な利用につながるよう努めました。

オ 担当役員による金融機関訪問を年間3度実施したことに加え、「保証実績の公表」に伴う訪問も実施。営業店・支店長及び職員の定期的な金融機関店舗訪問も行うことで、対話の回数を増加かつ深化させました。

カ 金融機関に対し新規企業支援や経営力強化・向上等4つの感謝制度を実施。延べ89店舗に対し、公的保証事業を通じた中小企業支援への貢献や協力に対して謝意を表しました。

キ 事業承継に係る各種保証制度を創設するとともに、廃業する先の円滑な撤退を支援する「自主廃業支援保証」を創設し周知を図り支援に万全を期しましたが、当年度における保証承諾実績はありませんでした。

ク 窓口相談やホームページ等を通し金融機関を紹介した実績は、年間で4件でした。

(2) 期中管理・経営支援部門

創業者や経営改善の取組みが必要な中小企業者に対し、各種経営支援メニューやリストを活用し金融機関とも連携することで、借換正常化、事故の未然防止、事故原因の解消等に努めた結果、返済緩和先数が1,595企業（前期比88.8%）となるなど一定の成果は出たものの、企業倒産の増加や再生支援に係る代位弁済の増加（835百万円、前期比396.5%）などから当年度の代位弁済額は5,339百万円（計画比106.8%、前期比153.0%）と計画・前期比ともに大きく上回りました。

中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていることから、引き続き金融機関と連携して、個々の企業の実情に即した経営支援に取り組んでいきます。また、経営者の高齢化等を背景に中小企業・小規模事業者の休廃業が進んでおり、関係機関と連携し事業承継支援や創業支援を一層強化するなどの取組みが必要です。

①創業支援の強化

ア 創業フォローアップとして、創業時計画と実績の乖離が大きい先など71企業（前期70企業）へ訪問し、現状の把握、創業後の悩み等の聴取りを実施し、うち4企業について専門家派遣事業により経営課題の解決等の支援に努めました。

また、営業店・支店毎に開催した「経営相談会」及び「夜間相談会」では、来店45名（前期44名）のうち12名（前期14名）が創業に関わる相談でした。そのうち2名については、専門家派遣事業による創業支援を実施しました。

- イ 創業希望者を支援するため、創業の心構えや創業計画の作成方法等について記載した「創業サクセスガイド」を活用し、相談対応の質の向上を図りました。
- ウ 創業者・創業希望者を支援するため、県内8信用金庫と連携し、3地区で「創業応援セミナー」を開催した結果、51名（前期49名）が参加、うち6名（前期6名）が同時に開催した個別相談会に参加しました。
- エ 新たに、創業の相談から創業計画策定支援（専門家派遣）、創業資金の対応、創業後のフォローアップまでをトータルで支援する「創業がっちりサポート」を開始、2名の創業をサポートしました。
- オ 日本政策金融公庫が主催する「創業セミナー」や商工会議所が主催する「創業塾」に講師として参加し、当協会の施策等の説明を行いました。

②期中支援の強化

- ア 経営課題を抱える中小企業等のため、当年度は「まるっと1日相談会」と称した経営相談会を年間6回開催、32企業（前期6回、31企業）の相談に対応するとともに、「夜間相談会」も12回開催して13企業（前期13回、13企業）の相談に対応しました。そのうち15企業（前期27企業）について、新規保証や条件変更に応じることで円滑な資金調達及び資金繰り改善を支援するとともに、2企業（前期12企業）については、専門家を派遣するなどにより課題解決の一助を担いました。
- イ 平成27年度及び平成28年度に専門家派遣が終了した108企業のうち、100企業に対し直接訪問等を行い、現況確認及びフォローアップを実施。必要に応じて再度の専門家派遣（実績2企業）をするなど掘り下げた支援につなげました。
- ウ 大口保証先（保証債務残高50百万円以上）の経営課題の把握と効果的なフォローアップのため、金融機関と連携し752企業（前期780企業）の決算書を受領、経営状況の把握に取り組みました。その中で財務状況に懸念がある先などから、59企業（前期59企業）を抽出しフォローアップシートを作成、うち17企業（前期19企業）について直接訪問を行い、課題解決の支援に努めました。
また、経営力強化・向上保証関係に係るモニタリングとして「セーフティネット5号保証」等の利用先3,015企業（前期3,020企業）について、金融機関から業況報告書の提出を受け、現状等の把握に努め必要に応じ金融機関と協議を行いました。

エ 返済緩和先など経営の安定に支障を来している企業の経営改善を促進するため、嘱託職員による企業訪問を171企業、224回（前期191企業、246回）実施するとともに、「専門家派遣事業」による経営診断を86企業、290回（前期86企業、285回）、改善計画策定支援を37企業、123回（前期45企業、156回）実施するなど積極的な支援に取り組みました。

さらに、返済緩和先の財務内容、資金繰り状況の把握に努めた上で、条件変更債務の借換を209件、1,963百万円（前期163件、1,206百万円）行うことにより金融取引の正常化、資金繰りの改善を支援しました。

また、既作成の「専門家派遣・再生取組事例集」を活用し、経営改善の成功事例等を金融機関と共有することで、経営支援ツールの活用を促しました。

オ 自ら経営改善に取り組む31企業（前期28企業）に対して、税理士等の認定支援機関が行う経営改善計画の策定に要する経費の一部を補助しその促進を支援しました。また、金融支援にあたり、関係者の意思決定を迅速化し速やかな経営改善の実施を図るため、「経営サポート会議」の活用を促した結果、36企業35回（前期40企業40回）の会議開催を通して、利用企業の経営改善に資することができました。さらに、そのうち5企業（前期2企業）については経営支援関連保証制度による新規保証を行うなど、金融と経営の一体的支援に努めました。

カ 事故先や延滞1・2回先、条件変更3回以上先は、関係機関と連携し現状把握に努めた上で早期の正常化に取り組みました。

キ 「福島県事業承継ネットワーク」の構成員として事業を推進し、企業訪問による現状ヒアリングを41企業に実施。うち8企業に対し専門家派遣を行い、事業承継支援に結びつけました。

ク 県内8信用金庫と連携し福島市で「事業承継セミナー」を初開催しました。セミナーには28企業が参加し、うち4企業の個別相談に応じる等、円滑な事業承継に向けた支援に努めました。

③再生支援の強化

ア 震災による二重債務対策として、「東日本大震災事業者再生支援機構」の債権買取等計画に対し、3企業について債権譲渡等の支援を実行しました。それにより対象企業の実質金利負担の軽減を図り、資金繰りが改善されたほか、対象企業に従事する55名の雇用維持が図られました。さらに、債権譲渡後の資金需要についても当該3企業に新規保証を行い、復興への前向きな対応を行いました。

イ 「福島県中小企業再生支援協議会」の支援の下に作成した再生計画に基づき、8企業に対してリスケジュールによる資金繰り支援を、うち1企業に対して求償権消滅保証を実施し、再生局面における金融支援を担いました。

また、過剰債務等に悩む事業者に係る再生支援として「地域経済活性化支援機構」の特定支援や「事業再生ADR」による実質債権放棄や新規融資を含む再生スキームに同意することで、3企業851名の雇用及び地域経済の維持に寄与しました。ウ 再生支援先のフォローアップとして、金融機関、支援機関等と連携し、バンクミーティングにより84企業100回のモニタリングを実施することで、継続的に経営改善の後押しを行いました。

④連携支援の強化

県内中小企業等の経営支援に係る情報交換や研修等を行うため、県と当協会が事務局を担っている「福島県中小企業支援ネットワーク会議」を開催し、県内金融機関等と各種施策の情報共有を図るなど、連携の強化に努めました。

また、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」については、営業店・支店長が「地域サポート委員会」の委員に委嘱されていることから、各地域において税理士・商工団体等とともに、支援機関単独での解決が困難な課題を抱える事業者の方向性を検討、オールふくしま経営支援事業として「オールふくしまサポート委員会」と連携し改善支援を推し進めました。

(3) 回収部門

平成30年度の回収については、以下の4つの課題解決に向けて重点的に取り組んできましたが、無担保求償権や第三者保証人のいない求償権の累増、復興需要のピークアウトなど回収環境が厳しさを増していることから、実績は1,043百万円（計画比99.4%、前期比93.9%）となり計画に届きませんでした。

今後は、早期回収の着手、実情に即した適切な回収方針、サービスの有効活用等、効率的かつ効果的な回収になお一層努め、回収の最大化を図っていく必要があります。

①被災者への対応

被災者に対しては、個々の避難状況や生活実態などの情報収集に努め、被災者に寄り添ったきめ細やかな対応と継続した折衝により回収促進を図ってきましたが、復興需要のピークアウトなど外的要因も重なり、被災者の多いいわき・相双地区からの回収は、損害金減免による完済が6件（前期比31.6%）、回収額全体では204百万円（前期比44.9%）となり、前期から大きく減少しました。引き続き被災者に寄り添った対応が必要です。

②早期回収の着手

期中管理段階から資産・所得等の情報取得に努め、代位弁済後速やかに回収の着手に努めましたが、債権買取を除く当年度代位弁済分からの回収は132百万円となり前期比68.2%と減少しました。担保処分を早期に行いましたが、担保処分による回収は215百万円（前期比57.8%）と減少し、早期回収の厳しさも増しています。

③実情に即した適切な回収方針

ア 求償権先個々の実情に即し損害金減免完済や一時金弁済による保証免除等による早期解決に努めた結果、これらによる回収は元損347百万円（前期比104.9%）と増加しました。

イ 金融機関、サービサー、経営支援部門と連携の上求償権消滅保証を1件実行し、対象事業者の事業継続と当協会の回収の最大化を図ることができました。

ウ 回収業務全体の効率化を図るため、回収見込みのない先について速やかに管理事務停止及び求償権整理を進めた結果、当年度の管理事務停止は3,589百万円（前期比102.8%）となりましたが、求償権整理は2,134百万円（前期比53.5%）にとどまりました。

④サービサーの有効活用

ア 回収環境等を踏まえ、現状認識と問題解決に向けた方策等の認識を共有するため、当年度も協会とサービサーの合同会議を開催しました。

なお、サービサーへの委託は、無担保求償権の増加もあり160件（前期比150.9%）1,243百万円（前期比210.2%）と前期を上回りました。

イ 協会職員を3名出向（うち2名は兼務出向）させたほか、リスト等を用い綿密な連携により回収促進を図りましたが、回収が厳しい案件が多く、委託求償権回収は元損208百万円（前期比65.0%）と前期を下回りました。

ウ 県外へ移住している関係人等の実態把握や折衝を図るため、当年度は6先について、他県サービサーへ調査依頼を実施するなど、サービサーの機能を活用して効率的な回収に努めました。

(4) その他間接部門

公的保証機関として社会的責任を果たすため、また、地域社会の一員として今まで以上に信頼され、必要とされる存在となるため、法令や社会規範の遵守に努めるとともに、安定した財政基盤と運営体制の確立に向け、業務効率化による人的資源の確保や、多様化する顧客ニーズ・金融環境に適応できる人材の育成等に努めました。結果、新たに中小企業診断士試験に1名が合格したほか、監督官庁への報告事案の発生等もなく、取組みの効果は現れてきていますが、協会に求められる役割や重要性は年々増してきていることから、その重責を果たすため、また、信用保証協会事業の基本理念の実現に向け各事業を円滑に運営し、「保証料を支払う価値のあるサービス」を提供できるよう取組みを進めていく必要があります。

1) 総務関係

①業務の効率化と人材育成・人材確保に向けた取組み

ア 業務の一層の効率化に向け、業務改善推進表彰制度等を活用し各部署が取組みを行うとともに、優良事例や改善すべき事例の情報を共有し改善に努めました。

イ 優秀な人材の確保に向け新卒者向け就職サイトの見直しを図り、従前のキャリアスから、より知名度の高いマイナビに変更した結果、エントリー数を約3倍に増加させることができました。

ウ 人材育成として中小企業診断士の継続的養成を行い、当年度新たに1名が2次試験に合格しました。これにより当協会の中小企業診断士は9名となりました。

エ 全国信用保証協会連合会主催の階層別・課題別研修を主体として、外部研修に職員を累計42名派遣したほか、内部研修については、日本政策金融公庫やCRD協会等、関係機関から講師の派遣を受け内容の充実を図り、職員の資質向上に努めました。

オ 女性創業者・経営者への支援等を目的とした女性活躍推進プロジェクトチームの次年度発足に向け、プレメンバー会議を開催し、チーム方針や活動目標等を協議しました。

②財政基盤の強化

県選出の国会議員に対し信用保険向け政府出資金の確保等について要望を行い、今年度も政府出資金の他、「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」が確保されるなど、財政基盤の強化が図られました。

③創立70周年に向けた取組み

協会職員としての誇りと業務への責任を自覚するため新たに協会旗を製作したほか、役職員総動員で年間を通し関係各位へ感謝の意を表すため、記念キャッチフレーズを「70年ありがとう、これからもあなたとともに！」と定め、各種広報での利用・展開を決定したほか、「継続サポート（どっしりくん）」の保証料率を一律10%割り引くことを決定するなど、70周年に向けた取組みを推進しました。

2) 広報関係

①情報発信力の強化

ア 保証審査、経営支援に係る企業訪問の際や、役員、窓口職員による金融機関等訪問の際に、当協会の取組みについてPRを行いました。

イ 保証月報では、地方公共団体・関係機関との連携強化を目的として「市町村紹介コーナー」「関係機関紹介コーナー」を新設し、市町村保証制度や、関係機関と連携した協会の取組み等について積極的に情報を発信しました。

ウ ホームページを全面的に刷新し、スマートフォン等あらゆるデバイスからの閲覧に対応させたほか、金融機関専用ページや相談会・セミナーへの申込フォームを新設するなどし、より有用で利用しやすい構成に改めました。

エ 広報手段の多様化を目指し、新聞広告、商工会議所報広告等にQRコードを記載し、ホームページへの誘導を図る等の取組みを行いました。

3) システム関係

①新システムによる安定運用及び関係機関との連携対応

運用面での大きな問題はなく、保証協会システムセンターと連携を図り、微細な問題に対し迅速に対応し、安定運用を行うことができました。

②新システムの新規開発・変更時の円滑な対応

新システムに新機能が追加されましたが、保証協会システムセンターおよび内部各部署との連携により順調に稼働しています。また、リース期間満了によりパソコン、サーバ等の入替を行いました。作業は問題なく完了し、円滑に運用されています。

4) コンプライアンス関係

①内部検査態勢の充実

ア 従来の検査に加え、予防的リスク管理の観点から実地検査時に協会向け監督指針の一部改正と業務リスク等への対応に
関係したヒアリングを実施し、その結果を「コンプラ室便り」に掲載し職員の意識向上に努めました。

イ 実地検査の抽出件数・基準の見直しを行い実査率の向上を図りました。

②法令等遵守の推進と個人情報漏えい防止など情報セキュリティ態勢の強化

ア コンプライアンス・プログラムを策定し、職員への周知を図りました。

イ コンプライアンス・チェックシートにより、コンプライアンス・プログラムの行動と浸透状況の確認を行いました。

ウ 個人データ管理台帳の整備状況等、個人情報管理体制の検証を行い、各種会議、研修等の機会に個人情報保護法やマイ
ナンバー法を含めた法令等の遵守の推進と徹底を図りました。

③反社会的勢力等の不正利用や詐欺的行為の未然防止

ア 全国信用保証協会連合会が提供する共同データベースと各種メディア情報等を活用した協会独自データベースの適正活
用と保証時の適切な審査により、不正利用や詐欺的行為の未然防止に努めました。

イ 当年度において保証時の不正利用等の発生事案は無かったものの、データベースとの定期照合で求償権債務者1先が新
たに反社会的勢力に加入したことが判明し、これについては協会ですべて初めて(株)整理回収機構(RCC)への債権譲渡を行
いました。

ウ 警察等関係機関との連携、対応連絡会議の開催等により、組織一体での対応体制の確立に努めました。

④災害時における事業継続のための体制強化

事業継続計画(BCP)の連絡会議開催と職場内研修により、災害時の行動・対応について周知徹底を図りました。加
えて、安否確認システムを導入し災害発生時の操作・対応訓練を行いました。

● 外部評価委員会の評価と意見

県内経済は、賠償金の縮小や震災からの復興創生期間が間もなく終わることなどから不透明感が高まっており、米中貿易摩擦の問題も相まって、今後、資金繰りに窮する企業の増加が懸念されます。

こうしたなか、信用保証協会においては、県内中小企業の復興再生への取組みのほか、平成30年度より始まった新しい信用補完制度の趣旨を踏まえ、経営支援を一層推進するとともに、金融機関とは連携を強化しながら、適切にリスク分担を図っていくことが求められます。

また、貸出金利の低下傾向が続くなか、保証料の割高感などから保証利用は減少していますが、公的機関として財務の健全性を保ちつつ、利用者にとって保証料を支払う価値があるサービスを提供していくことも求められます。

このような視点で今年度の事業実績をみた場合、全体的に適正な業務運営がなされており、以下のとおり評価できます。

保証部門については、保証承諾額は事業計画を下回りましたが、震災からの復興再生や新しい信用補完制度の趣旨等を踏まえた保証を推進した結果、震災関連保証の「ふくしま復興特別資金」や小規模事業者向けの「福島県小規模企業支援資金」、創業者・創業間もない先を対象とした「創業関連保証」などの取扱いが前期を上回っており、取組みの成果が窺えます。

また、金融機関への積極的な訪問や、若手行職員向けの研修会開催などは、金融機関との連携と適切なリスク分担を推進する取組みとして、評価できます。

今後、景気の後退等も懸念されることから、県内中小企業のセーフティネットとして引き続き事業者の多様な資金ニーズに対応されるよう期待します。

期中管理・経営支援部門については、震災後加速している人口減少や少子高齢化を背景に、事業承継や開業率向上への取組みが求められるなか、事業承継支援として、信用金庫と連携した「事業承継セミナー」を開催したことや、積極的な企業訪問に基づき必要な専門家の派遣を行っていること、創業支援の強化として、新たに「創業がっちりサポート」と題し創業前からの支援を開始したことなどは、福島県の復興再生に寄与するとともに、新しい信用補完制度の趣旨とも合致するものと判断されます。

また、経営の安定に支障を来している企業などに対する「専門家派遣事業」や、関係者を集めて行う「経営サポート会議」は、保証料を支払う価値のあるサービスの具現化として評価できます。

一方、企業倒産件数の増加などにより代位弁済が増加傾向にあることから、資金繰りに窮している企業への支援や、延滞・事故

案件の管理などについては、引き続き適正な対応に努めることを期待します。

回収部門については、震災と原発事故という福島県特有の現状を踏まえ、債務者個々の実情を勘案した適切な回収方針を立て、一時金弁済などによる早期解決に努めていることや、回収見込みのない案件を早期に見極め、効率化を図っている点などは評価できます。

しかしながら、第三者保証人のいない求償権や無担保求償権が増加し回収環境が厳しさを増すなか、代位弁済が2年連続で増加しており、回収業務の重要性は高まっていることから、今後も継続して効率的かつ効果的な取組みを進めていくことが求められます。

その他間接部門については、継続的な中小企業診断士の養成や、女性の創業者や経営者への支援などを目的とした女性活躍推進プロジェクトチームの設置決定、ホームページの刷新など、直接部門の取組みを一層強化する体制の構築を図っていることは評価できます。

また、財政基盤の強化、基幹システムの安定運用や、内部検査態勢の充実、災害時における事業継続のための態勢強化を図っていることは、公的機関としての社会的責任を全うするために必要なことであり、継続した取組みを期待します。